

「東日本大震災からの学校施設の復興プロセスに関する調査研究」

報告書の概要

平成 29 年 3 月 3 日
国立教育政策研究所
文教施設研究センター

国立教育政策研究所文教施設研究センターでは、東日本大震災の津波被害を受けて学校施設の移転等を実施した公立の小学校及び中学校の復興プロセスに関する調査研究（実施期間：平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月 主査：長澤悟東洋大学名誉教授）を実施しました。

学校施設だけでなく地域に甚大な被害をもたらした津波災害からの復興は、事業の集中、人材不足、資材の高騰、また、多くの住民が避難所生活を余儀なくされている状況など、極めて厳しい状況の中で進められたものです。

本調査研究では、復興を進めた自治体の御協力を得て、学校施設の復興プロセスに関する調査を行いました。

調査は、移転計画の状況、新しい学校施設に求められた機能、移転計画を検討するための体制などの実態調査と当研究所が支援を行った石巻市の 2 つの学校施設の移転計画に関する事例調査を実施しました。

実態調査の結果からは、地域の中の学校施設の役割、学校施設の復興とまちづくりの連携、学校施設の復興プロセスへの専門家の参加の重要性が示唆され、事例調査では、石巻市への外部からの支援及びプロポーザル方式で選定され設計を行った経験から、基本構想から関わった学校関係者、保護者、地域住民、学校とまちづくりの専門家が継続して復興プロセスに関わることの重要性が示唆されたところです。

本報告書は、今後、津波被害等が想定されている地域のある自治体における災害に強い安全安心な学校づくりに資することを目的としていますが、移転計画の情報や移転計画を検討する体制などは全国の自治体にも参考となるものとなっています。

1. 背景・趣旨

- 文教施設研究センターが実施した「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」（平成 24 年 2 月から平成 26 年 3 月）においては、津波被害を受けて学校施設の移転等を実施している自治体が直面した移転用地の確保や人材不足などの困難な課題が明らかになった。
- このことを踏まえ、本調査研究では、東日本大震災の津波被害を受けて学校施設の移転等を実施している自治体の復興プロセスや課題等に関する実態を調査し結果を取りまとめ、災害に強い安全安心な学校づくりに資するよう全国の自治体等へ情報発信を行う。

2. 調査対象・内容

- 東日本大震災の津波被害を受け学校施設の移転計画等を実施している公立の小学校及び中学校を対象とした。
 - ・ 19 の学校施設の移転計画等（小学校と中学校が一体的に移転する 7 つの計画を含む。）
- 調査内容は、新しい学校施設の移転計画の状況、学校施設の復興プロセス、新しい学校施設の防災機能などの実態調査に加え、「学校の復興とまちづくりに関する調査研究」研究会において支援を行った石巻市の 2 つの学校施設の移転計画に関する事例調査を行った。

3. 調査研究結果概要

○学校施設の復興プロセス等に関する実態調査結果の考察

1) 地域の中の学校施設の役割

今回、津波被害を受けて移転等を実施した学校を対象に実態調査を行ったが、津波という災害の特質として、被害は学校を含む地域全体に広がっている。このため、学校の移転プロセスにおいて、地域の中の学校という視点が改めて浮き彫りになり、学校と地域との関わりの重要性を再確認させられる結果となったことが特徴的である。

移転等を実施した学校施設の完成までの各段階（復興計画、基本構想、設計）において、多くの学校で学校づくりについて議論するための委員会が設置され、また、学校関係者以外にも保護者、地域住民の積極的な参加がみられるなど、学校づくりプロセスへの地域の関心の高さが伺える結果となった。

移転後の新しい学校施設では、ほとんどの学校が指定避難所又は指定緊急避難場所として指定されているほか、施設の地域開放や地域の産業・伝統芸能・自然等の地域に関する教育の場としての機能も求められるなど、学校が地域の拠点施設として捉えられていることが伺える。

2) 学校施設の復興とまちづくりの連携

津波被害からの学校施設の復興は、地域全体の復興とも関連していることから、まちづくりとの関係も、復興プロセスにおける重要な要因となった。体制面では、教育委員会とまちづくり担当部局が連携して取り組んでいるケースが8割を超え、用地の選定、復興構想・復興計画の策定、設計、工事に至る一連のプロセスにおいて協力がなされていることが分かった。こうした連携によって、学校の再建がまちの復興計画をリードした事例もあった。

3) 学校施設の復興プロセスへの専門家の参画

災害からの学校施設の復興は、通常の学校建設のプロセスとは異なり、事業の集中、財源・人員の不足、資材の高騰、多くの住民が避難所生活を余儀なくされている中での計画の調整など、極めて厳しい状況の中で進めていかなければならない。このような様々な課題を抱えながら復興プロセスを進めるために、住民参加のための工夫、行政間の連携に加え、建築やまちづくりの専門家の参画等は有効な手段になると考えられる。

○学校施設の復興プロセス等に関する事例調査

1) 自治体に対する外部からの支援について

東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻及び災害科学国際研究所災害復興実践学チームからなる混成チームが行った石巻市への支援について取りまとめた。支援体制、支援内容、具体的な実施内容のほか、支援から得られた知見として、まちづくりとの関連性を学校づくりの関係者と共有することの重要性、設計者をプロポーザル方式により選定した意義などが示唆されている。

2) プロポーザル方式によって選定された設計者の取組事例について

提案を評価され選定された設計者の取組について取りまとめた。被災地の学校再建に当たっての設計体制と業務の進め方、プロポーザルの課題を受けての設計の取組のほか、被災地での学校再建に参加して得られた知見として、基本構想をまとめた学校関係者、保護者、地域住民、学校とまちづくりの専門家と意見交換の場を設けるなど、関係者が継続して復興プロセスに関わることの重要性が示唆されている。

4. 調査対象一覧

○調査対象一覧（調査時点：平成28年11月25日）

※自治体にヒアリングを行い、完成までの復興プロセスが明らかになっているものを対象としている。

※供用開始年月については、調査時点での予定を含めた回答となっていることに留意する必要がある。

| 県名 | 設置者 | 調査番号 | 新しい学校施設の完成時の学校の名称 | 津波被害を受けた学校の名称 | 津波被害は受けていないが統合や一体で移転等を行った学校の名称 | 学校施設敷地の条件 | 供用開始(予定を含む) | |
|-------|------|---------|-------------------|---------------|--------------------------------|------------------|------------------|----------|
| 岩手県 | 岩泉町 | 1 | 小本小学校 | 小本小学校 | 小本小学校大牛内分校 | 小学校と中学校が同一の敷地に移転 | 平成28年 4月 | |
| | | | 小本中学校 | 小本中学校 | | | | |
| | 山田町 | 2 | 船越小学校 | 船越小学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成26年 4月 | |
| | 大槌町 | 3 | 大槌学園 | 大槌小学校 | 大槌北小学校 | 安渡小学校 | 小学校と中学校が同一の敷地に移転 | 平成28年 9月 |
| | | | | 大槌中学校 | 大槌中学校 | | | |
| | | | | 大槌小学校 | 大槌小学校 | | | |
| | | | | 大槌中学校 | 大槌中学校 | | | |
| | 釜石市 | 4 | 鶴住居小学校 | 鶴住居小学校 | | 小学校と中学校が同一の敷地に移転 | 平成29年 4月 | |
| | | | 釜石東中学校 | 釜石東中学校 | | | | |
| | | 5 | 唐丹小学校 | 唐丹小学校 | 唐丹中学校 | 小学校と中学校が同一の敷地に移転 | 平成29年 4月 | |
| | 大船渡市 | 6 | 越喜来小学校 | 越喜来小学校 | 甫嶺小, 崎浜小 | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成28年11月 | |
| | | 7 | 赤崎小学校 | 赤崎小学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成29年 4月 | |
| 8 | | 赤崎中学校 | 赤崎中学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成29年 4月 | | |
| 陸前高田市 | 9 | 高田東中学校 | 広田中学校 | 米崎中学校 | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成29年 1月 | | |
| | | | 小友中学校 | | | | | |
| 宮城県 | 南三陸町 | 10 | 戸倉小学校 | 戸倉小学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成27年10月 | |
| | 石巻市 | 11 | 雄勝小学校 | 雄勝小学校 | 大須小学校 | 小学校と中学校が同一の敷地に移転 | 平成29年 7月 | |
| | | | 雄勝中学校 | 雄勝中学校 | | | | 大須中学校 |
| | | 12 | 渡波中学校 | 渡波中学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成29年 4月 | |
| | 東松島市 | 13 | 宮野森小学校 | 野蒜小学校 | 宮戸小学校 | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成29年 1月 | |
| | | 14 | 鳴瀬未来中学校 | 鳴瀬第二中学校 | 鳴瀬第一中学校 | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成29年 9月 | |
| | 名取市 | 15 | 閑上小中学校 | 閑上小学校 | | 小学校と中学校が同一の敷地に移転 | 平成30年 4月 | |
| | | 閑上中学校 | | | | | | |
| 山元町 | 16 | 山下第二小学校 | 山下第二小学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成28年 8月 | | |
| 亘理町 | 17 | 長瀬小学校 | 長瀬小学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成26年 8月 | | |
| | 18 | 荒浜中学校 | 荒浜中学校 | | 小学校若しくは中学校は単独で移転 | 平成26年 8月 | | |
| 福島県 | いわき市 | 19 | 豊間中学校 | 豊間中学校 | 豊間小学校 | 小学校と中学校が同一の敷地に移転 | 平成29年 8月 | |

5. 報告書の公表

公 表：平成29年3月3日（金）

公表方法：国立教育政策研究所ホームページに掲載及び全国の教育委員会に周知を行う。